

修繕仕様書

- 修繕名 トイレ設備修繕（新栄道下公園）
- 修繕期間 契 約 日 から 令和7年（2025年）9月19日 まで
- 修繕場所 新栄道下公園
- 支払方法 修繕完成後一括払
- 修繕内容 トイレ内の部材交換修繕を行う。
【使用部材】
洋風便器
I N A X製(BC-220SK、DT-K250MLCH CF39AST同等品以上) 1個
引戸クローザー ニュースター製 5 C - 5 5 L = 5 5 0 mm
駆動装置 ニュースター製 NS - 3 L
- そ の 他
 - ・修繕施工に当たり、常に監督員と連絡を密にすること。
なお、官民境界の確認等、必要に応じて監督員の立ち会いを求めなければならない。
 - ・特に記載のない場合、発生材は受注者の負担で適正に処分すること。
 - ・供用が開始されている公園等での施工となるため、第三者災害に十分注意し、作業中及び作業終了後は立ち入り禁止措置をとること。
 - ・修繕中は、看板を設置するとともに、使用車両などに市発注の業務を行っていることを明示すること。
 - ・電気施設（公園灯など）の改変工事に係る電力会社への諸手続は、全て受注者の負担で代行すること。
また、上記工事により契約内容の変更(増減とも)が見込まれる場合、受注者の負担で必要な手続を行うこと。
(ただし、変更にあたっては当該工事の施工箇所以外の消費電力も考慮すること。)
手続終了後、電力会社への申請書の写し等、契約の変更内容が判る書類を発注者に提出すること。
 - ・修繕の実施にあたっては、草加市環境マネジメントシステムに基づく取り組みに協力すること。
 - ・修繕の実施にあたっては、人権を尊重するとともに、修繕に関わる者が人権に配慮することができるよう努めること。
 - ・草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例(平成19年条例第16号)第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱(平成8年告示第155号)第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
①受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
②受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
③業務の実施にあたっては、人権を尊重するとともに、業務に関わる者が人権に配慮することができるよう努めること。
 - ・この仕様書の定めのない事項及び疑義が生じたときは、協議して定めるものとする。
- 問合せ先 草加市役所 都市整備部 みどり公園課 施設管理係 田口 浩之
TEL 048-922-1973 (直通)

修繕特記仕様書

- 修繕名 トイレ設備修繕（新栄道下公園）
- 修繕期間 契約日から令和7年（2025年）9月19日まで
- 修繕場所 新栄道下公園
- 支払方法 修繕完成後一括払
- 修繕内容 修繕仕様書のとおり
- 設計変更 監督員と協議を行い、必要に応じて設計変更を行う。ただし、納まり等の軽微な変更は、設計変更の対象としない。
- 提出書類一覧

書類名称	提出時期	提出部数	備考
修繕記録	業務完成時	1	
修繕写真	業務完成時	1	
修繕完成通知書	業務完成時	1	
その他必要な資料		1	

位置図

草 加 市

新栄道下公園



現地写真



トイレ設備修繕(新栄道下公園) 積算書

種別	形状・寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
配管工			人			令和7年度土木工事設計単価表
洋風大便器 (普通便座含む)	BC-220SK、DT-K250MLCH CF39AST	1.0	個			見積書
引戸クローザ	5C-55 L=550mm	1.0	個			見積書
駆動装置	NS-3L	1.0	個			見積書
小計						
諸経費						
小計						
消費税						10%
計						